

別表2

「BELS評価手数料一覧」

(1) 料金

(税抜金額、単位：円)

審査条件		料金
単独申請		30,000
併願申請①	確認申請（建築物）	25,000
併願申請②	断熱等性能等級4を確認できるもの ・設計住宅性能評価（5-1） ・長期優良住宅技術的審査 ・フラット35S適合証明 ・現金取得者向け新築対象住宅証明 ・贈与税に係る住宅性能証明	10,000
併願申請③	一次エネルギー消費量等級4以上を確認できるもの ・設計住宅性能評価（5-2） ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査 ・フラット35S適合証明 ・現金取得者向け新築対象住宅証明 ・贈与税に係る住宅性能証明	8,000

※1 併願申請は、センターに申請する場合に限る。

※2 併願申請②及び③の料金の適用は、評価書又は適合証の添付若しくは同一の計算内容等で合理的に審査できる場合に限る。

※3 合理的に審査ができる場合（複数棟の同時申請など）は、上記金額から減額することができる。なお、その場合の料金は、別途見積による。

※4 受付後に取下げ届を提出した場合は、返還しない。

(2) 変更申請

変更申請料金は、当初の申請で適用された料金の2分の1の額（税別）とする。

(3) BELS評価書の再交付

BELS評価書を再交付する場合の手数料は、1通につき、5,000円（税別）とする。

(4) 表示マーク料金

表示プレート又はシールの作成を希望する場合の作成費用及び事務手数料の料金は、別途見積による。